

岩手県告示第 507 号

障害者自立支援法（平成 17 年法律第 123 号）第 59 条第 1 項の規定により、指定自立支援医療機関を次のとおり指定した。

平成 20 年 7 月 4 日

岩手県知事 達 増 拓 也

精神通院医療

医療機関の名称	所在地	担当する医療の種類	指定年月日
あすなろ薬局	宮古市保久田 3 番 9 号	薬局	平成 20 年 6 月 1 日
リーブ薬局	盛岡市上田一丁目 1 番 35 号	薬局	平成 20 年 7 月 1 日
まつや調剤薬局	盛岡市玉山区好摩字夏間木 107 番地 3	薬局	〃
奥脳神経外科クリニック	宮古市保久田 3 番 10 号	病院・診療所	〃